



○公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成14年 2月28日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 申請のあった年月日
平成14年 2月19日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 伊那国際交流協会
- 3 代表者の氏名
唐 木 達 雄
- 4 主たる事務所の所在地
伊那市大字伊那3460番地20
- 5 定款に記載された目的

この法人は、様々な分野で国際化が進む伊那にあって、政治、思想、宗教、民族、国籍などにかかわらず、人権を尊重し地域に根ざした国際交流、支援の活動を住民自ら計画し、実践することを目的とする。

生活文化課

○公 告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、次の土地区画整理組合の事業計画の変更を認可した。

平成14年 2月28日

長野県知事 田 中 康 夫

1 組合の名称

塩尻市広丘駅北土地区画整理組合

2 事業施行期間

平成3年1月24日から平成15年3月31日まで

3 施行地区

塩尻市大字広丘原新田字東原、字墓際、字丸幾、字堤下、字狐畑、字角ノ畑、字屋敷添、字屋敷、字元屋敷、字稲荷前、字浦ノ田及び字大入道の全部並びに大字広丘原新田字村下、字ナシ田、字大シ田、字吉田境、字北原、字焼場、字吉田道、字山ノ神、字屋敷裏、字新田、字大畑、字三牧田及び字三枚田並びに大字広丘野村字上町、字堤西、字新田浦、字新田裏、字八幡、字池尻及び字いけ志りの各一部

4 事務所の所在地

塩尻市大字広丘原新田215-12番地 塩尻市農業協同組合広丘支所内

5 設立認可の年月日

平成3年1月17日

6 変更認可の年月日

平成14年2月21日

都市計画課

○公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成14年2月28日

長野県知事 田 中 康 夫

1 都市計画の種類及び名称

茅野都市計画公園 2・2・15号新井公園

2・2・16号浦田公園

2 都市計画の図書の縦覧場所

長野県土木部都市計画課及び茅野市役所

都市計画課

○公 告
 長野県景観条例（平成4年長野県条例第22号）第18条第1項の規定により、景観形成住民協定を次のとおり認定した。

平成14年2月28日

長野県知事 田 中 康 夫

協 定 の 名 称	協定に係る区域の所在地	景観形成に関する事項	認 定 年 月 日
上市田景観形成住民協定	下伊那郡高森町	建築物に関する事項 広告物に関する事項 緑化に関する事項 その他の事項	平成14年2月20日
ふたつのアールプス望岳の里『南田市場』景観形成住民協定	駒ヶ根市	建築物に関する事項 広告物に関する事項 緑化に関する事項 その他の事項	平成14年2月20日

建築管理課

○公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成14年2月28日

長野県松本地方事務所長 本 道 亜紀子

1(1) 許 可 番 号

平成13年10月25日 長野県松本地方事務所指令13松地建第5-6号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

南安曇郡三郷村大字明盛2401-1

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

南安曇郡豊科町大字高家3770-1

株式会社不動産情報センター 代表取締役 安 藤 智

2(1) 許 可 番 号

平成13年12月11日 長野県指令13建第40-17号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大字片丘字大伴ノ木6302-3

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

塩尻市大字広丘吉田747-54 赤 羽 訓 夫、赤 羽 ひろみ

3(1) 許 可 番 号

平成13年10月23日 長野県指令13建第40-11号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

南安曇郡豊科町大字南穂高120-5

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

飯田市上郷黒田3164

愛和建物株式会社 代表取締役 岩 崎 計 利

建 築 管 理 課

○公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成14年2月28日

長野県北信地方事務所長 小林 一 美

1 許 可 番 号

平成13年8月16日 長野県北信地方事務所指令13北信地建第22-1号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

中野市大字一本木字桜木8-1の一部、8-2、9、12、13、14-1、14-2、15-1、15-2、15-3、16-1、16-2の一部、16-3、16-6、16-7、17-1、字宮前227-1の一部、227-2、228-1、229-1、230-3、234-1、235-1、236-1の一部、236-2、236-3、237-1、237-2、237-3、237-4、238-1、238-2、238-3、238-4、239-1、239-2、240-1、240-2、241-1、241-2、241-3、241-4、241-5、241-6、241-7、242-1、242-2、242-3、242-4、243-1、243-2、244、245、246、247、248、249、250、251、252-1、252-2、253-1の一部、253-2、253-3、253-4、253-5、253-6、253-7、254-1、254-2、255-1、255-2、255-3、255-4の一部、255-5、255-7、256-1の一部、256-2、256-3及び大字若宮字一本木境536-1の一部、549-2、549-3、550-2

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

千葉市美浜区中瀬1-5-1

イオン株式会社 代表取締役 岡田元也

建築管理課

○公 告

茅野有料道路の料金の徴収期間を次のとおり変更する。

平成14年2月28日

長野県道路公社理事長 田 中 康 夫

徴収期間

変更前	昭和59年3月30日から30年間
変更後	昭和59年3月30日から平成14年3月31日まで

道 路 建 設 課

平成14年2月28日発行 長野県報 (毎週月・木曜日発行。ただし、休日の場合は翌日)
大正2年10月16日第3種郵便物認可 (購読料 (送料とも) 1か月2,038円)



みんなのために 未来のために

NAGANO

さわやかな 心のふれ合い 助け合い

発 行 所 長野県総務部法規学事課印刷係

〒 380-8570 (県庁専用番号)

長野市大字南長野字幅下692の2

電話 026 (235) 7061



古紙配合率70%

白色度70%再生紙を使用しています